

1 男女平等に関する意識について

● 男女の地位の平等感

男女の地位が「平等になっている」については、【家庭生活で】では4割弱、【学校教育の場で】では3割台半ばを超え比較的平等感が強い。一方で【社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで】、【政治の場で】では不平等感が強い。8つの分野すべてにおいて「平等になっている」は、男性が女性を上回り、「平等になっていない」は女性が男性を上回っている。

● 性別役割分担意識と同感する理由、同感しない理由

「男は仕事、女は家庭」という考え方については「同感しない」が5割台半ば近くとなっており、「同感する」は2割に満たない。「同感しない」は女性では5割台半ばを超えている。平成21年調査と比較すると、男女ともに「同感しない」は増加し、「同感する」は減少している。

同感する理由としては、「子どもの成長にとって良いと思うから」が男女ともに最も多く、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」は男性が女性を上回り、「個人的にそうありたいと思うから」は女性が男性を上回っている。

同感しない理由としては、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が男女ともに最も多い。

● メディアでの性に関する表現について

メディアでの性に関する表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が5割近くである。性別で見ると、全体的に女性が男性より問題としている割合が高い。平成21年調査と比較すると、メディアでの性に関する表現を問題視する選択肢について全体的に減少傾向である。女性の減少幅が男性よりも大きく「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」は10.1ポイント減少している。

2 家庭生活・子育てについて

● 家庭生活での役割分担の現実と希望

家庭における8つの分野についての役割分担の現実には、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】、【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】、【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】、【地域の行事への参加】、【自治会、PTA活動】、【家計の管理】では「主として女性」が最も多くなっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】は「共同して分担」が最も多く、【生活費の確保】は「主として男性」が6割弱と最も多い。

希望では、すべての分野において「共同して分担すべき」が最も多いが、【生活費の確保】は男性、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】や【家計の管理】は女性の役割とする意識が強い。性別で見ると、「共同して分担すべき」は、【生活費の確保】を除いたすべての分野で男性が女性を上回っている。

● 家庭生活の優先度

【現実】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く、次に女性は家庭生活を優先、男性は仕事や自分の活動を優先している。一方、【希望】では、男女ともに「仕

事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が5割を超えており、仕事や自分の活動と家庭生活の両立を希望している。

● 子育てへのかかわり

子育ての経験のある人に子育てへのかかわりについて聞いたところ、《十分である（合計）》（「十分である」と「ある程度は十分である」の合計）が【あなた】（自分自身）では7割台半ば、【配偶者・パートナー】では6割台半ばとなっているが、女性は【配偶者・パートナー】について《十分でない（合計）》が4割を超えている。

子育てへのかかわり方が十分でない理由としては、【あなた】（自分自身）、【配偶者・パートナー】ともに「仕事が忙しすぎる」が最も多くなっている。【あなた】（自分自身）では男性は6割台半ばを超え、女性は5割台半ば近くが「仕事が忙しすぎる」としている。一方、【配偶者・パートナー】では、「仕事が忙しすぎる」が女性では4割、男性では3割台半ば近くとなっている。

3 男女の就業・仕事について

● 女性の働き方の理想と現実

女性の働き方について【理想】は女性では「パートタイム再就職型」が最も多く、次に「フルタイム再就職型」、「就業継続型」、「出産退職型」となっており、《再チャレンジ型》を望む人が多くなっている。男性でも「パートタイム再就職型」が最も多く、女性と同様に《再チャレンジ型》を望む人が多いが、「出産退職型」が1割台半ばを超えており《専業主婦型》を望む人が女性よりも多い。

【現実】の働き方は、「パートタイム再就職型」が最も多く、次いで女性では「就職継続型」、男性では「出産退職型」、「結婚退職型」となっている。

● 勤務先の女性の労働状況

勤務先の女性の労働状況は「賃金に男女差がある」、「昇進、昇給に男女差がある」がそれぞれ3割弱と最も多く、次いで、「配置場所が限られている」が2割台半ば近くとなっている。性別で見ると、「男性に比べて女性の採用が少ない」と「配置場所が限られている」は男性が女性を上回っている。一方、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」では女性が男性を上回っている。

● 男性が育児・介護休業を取得することについての考え

育児休業については《取得した方がよい（合計）》（「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計）が7割台半ばを超えている。また、介護休業についても《取得した方がよい（合計）》が8割強と多くなっている。性別で見ると、どちらも「積極的に取得した方がよい」では女性が男性を上回っており、女性の取得への強い意向がうかがえる。

● 女性が結婚後、出産後も働き続けるためや退職後に再就職するために重要なこと

女性が結婚後、出産後も働き続けるためには「パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加」、「保育施設や学童保育の充実」、「企業経営者や職場の理解」が重要であると考えている。また、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには「子どもや介護を必要とす

る人などを預かってくれる施設の充実」、「家族の理解や家事・育児などへの参加」、「企業経営者や職場の理解」、「企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実」を重要と考えている。

● **仕事と家庭の両立に必要なこと**

仕事と家庭の両立をしていくための条件としては、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が4割と最も多くなっている。次いで、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が4割近く、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が3割台半ば近くとなっている。性別でみると、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は女性が男性を上回っている。一方、「育児や介護のため退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること」は男性が女性を上回っている。

4 男女の社会参画について

● **地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映と反映されていない理由**

《反映されている（合計）》（「ある程度反映されている」と「十分反映されている」の合計）は4割となっているが、《反映されていない（合計）》（「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計）も3割となっている。性別でみると、《反映されていない（合計）》は女性で3割強となっており男性を上回っている。

女性の意見・考え方が反映されていない理由としては、「社会のしくみが女性に不利」が4割弱、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」が3割台半ば近くとなっている。性別でみると、「女性自身が消極的」は男性が女性を上回っており、「女性の能力に対する偏見」は女性が男性を上回っている。

● **特に女性の参画が進むべき分野とポジティブアクションに対する考え方**

今後特に女性の参画が進むべき分野としては、「国会・県議会・市町村議会等の議員」が6割近くと最も多く、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」、「企業の管理職、労働組合の幹部」が4割を超える。性別でみると、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」で女性が男性を上回るなど、上位5項目については女性が男性を上回っている。一方、男性が女性を上回っているものとしては「自治会、PTAなどの役員」、「理工系などの女性の少ない分野の学生」がある。

ポジティブアクションについての考え方を聞いたところ、《賛成する（合計）》（「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」の合計）は5割台半ばを超えている。《反対する（合計）》（「どちらかといえば反対する」と「反対する」の合計）は1割強となっている。性別でみると、《賛成する（合計）》は女性が5割台半ばを超え、男性が5割弱となっているが、《反対する（合計）》は男性が女性を上回っている。

● **社会活動参加の経験と今後の希望**

【これまで行ったことのある活動】は、「町内会や自治会などの地域活動」が3割台半ばを超え、次いで「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」、「自分の職業を通じて」、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」となっている。性別でみると、女性では主に「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活

動、牛乳パックの回収など)」、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」、「交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)」、「募金活動、チャリティバザー」、「家事や子どもの養育を通じて」で男性を上回っている。男性では主に「自分の職業を通じて」、「体育、スポーツ・文化に関する活動(スポーツ・レクリエーション指導、祭り、学校でのクラブ活動における指導など)」、「自主防災活動や災害援助活動」で女性を上回っている。

【今後行いたい活動】は、「社会福祉に関する活動」が3割近くで最も多く、次いで「自主防災活動や災害援助活動」、「自分の職場を通じて」、「自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」、「公共施設での活動」となっている。性別で見ると、女性では主に「社会福祉に関する活動」、「自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)」、「保健・医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)」で男性を上回っている。男性では主に「自主防災活動や災害援助活動」、「交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)」で女性を上回っている。

5 女性に対する暴力について

● 夫婦(事実婚や別居中を含む)間の暴力と認識される行為

夫婦間で行われた場合に「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人が多い項目は、【刃物などを突きつけて、おどす】、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】、【骨折させる】、【平手でぶつ、足でける】で、8割以上が“暴力にあたる”と認識している。これに対し、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】、【何を言っても、長期間無視し続ける】では暴力にあたるという認識が低い。【大声でどなる、『役立たず』とか『能なし』などと言う】では男女間での認識の差が大きくなっている。

● 配偶者等への加害経験の有無と加害行為に至ったきっかけ

配偶者・パートナーがいる(いた)人について加害経験を聞いたところ、《経験がある(合計)》(「何度もあった」と「1、2度あった」の合計)は、【何を言っても、長期間無視し続ける】、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】で2割近くとなっている。性別で見ると、《経験がある(合計)》は【平手でぶつ、足でける】、【なぐるふりをして、おどす】、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】で、それぞれ男性が女性を上回っている。

加害行為に至ったきっかけは、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が5割強となっている。「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性が女性を上回っており、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性が男性を上回っている。

● 配偶者等からの被害経験の有無と被害経験の時期、命の危険を感じた経験、ケガや医師の治療の有無

配偶者からの被害経験について、「まったくない」という人が多数を占めているが、《経験がある(合計)》(「何度もあった」と「1、2度あった」の合計)は、【身体的暴力】で1割台半ばを超えている。性別で見ると、《経験がある(合計)》は【身体的暴力】、【精神的暴力】、【性的暴力】、【経済的暴力】のすべての暴力において女性が男性を上回っている。

配偶者からの被害経験の時期は、「この1年にあった」は【精神的暴力】が2割弱と最も多く、

次いで【経済的暴力】、【身体的暴力】、【性的暴力】となっている。「この2～5年にあった」は【精神的暴力】が最も多く3割近くとなっている。性別でみると、「この1年にあった」は【身体的暴力】と【精神的暴力】で、実数では女性が男性を上回っているものの、割合では男性が女性を上回っている。

被害経験者のうち、命の危険を「感じたことがある」は1割台半ばを超えている。性別でみると、「感じたことがある」は女性では2割強となっているが、男性では1割にも満たない。

相手の行為によってケガをした人は2割台半ば近くとなっている。女性でケガをした人は3割近くとなっており、そのうち、「ケガをして医師の治療を受けた」、「ケガをして医師の治療が必要となる程度であったが、治療は受けなかった」人は約1割となっている。

● 配偶者等からの被害に対する子どもの目撃、子どもへの行為の有無

親の被害を子どもが目撃していたかを聞いたところ、「目撃していた」のは2割台半ばを超え、「目撃していない」は4割近くとなっている。性別でみると、「目撃していた」は男性が女性を上回っており、「目撃していない」は女性が男性を上回っている。

被害経験者のうち、2割近くは子どもも同じ被害を受けており、「あった」は女性が男性を上回っている。「なかった」は5割台半ば近くとなっている。

● 暴力に関する相談の有無と相談した相手、相談できなかった理由

相手から受けた行為について「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人は6割台半ばを超え、「相談した」人は3割に満たない。性別でみると、女性では3割台半ば近くの人が相談しているが、男性では1割となっている。

相談した相手は、「家族・親せき」や「友人、知人」と身近な人が多くなっている。

相談できなかった・相談しようとは思わなかった人の理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が5割台半ば近くとなっている。性別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」は男性が女性を上回っている。一方、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」や「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができるから」は女性が男性を上回っている。

● 10代、20代における交際相手の有無と被害経験、相談した相手

10代、20代のときに交際相手がいたかどうかという問いには、「交際相手がいた(いる)」は5割台半ばを超えている。性別でみると、「交際相手がいた(いる)」は女性が男性を上回っている。

10代、20代のときに交際相手からの暴力の被害を受けたかどうかでは、「10代にあった」、「20代にあった」、「両方あった」を合わせた《経験がある(合計)》は、【経済的暴力】では14人に1人の割合となっている。性別でみると、《経験がある(合計)》は、【身体的暴力】、【精神的暴力】、【経済的暴力】でそれぞれ女性が男性を上回っている。

受けた行為について相談した相手は、「友人・知人」や「家族・親せき」といった身近な人が多いが、「誰(どこ)にも相談しなかった」人も3割台半ばを超えている。

● 不愉快な経験の有無

不愉快な経験の有無を聞いたところ、【職場】では「宴会でお酒やデュエットを強要された」、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」、「異性に身体をさわられた」が多くなっている。【職場】では、すべての項目で女性が男性を上回っている。【学校】では

「容姿について傷つくようなことを言われた」、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が多く、女性が男性を上回っている。【地域】では「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」、「異性に身体をさわられた」、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が多く女性が男性を上回っている。

6 男女共同参画を推進するための取組について

● 男女共同参画に関する言葉の認知度

男女共同参画に関する14項目のうち認知度が高いのは、【DV】と【セクシュアル・ハラスメント】で「内容を知っている」が7割台半ばを超えている。以下【男女雇用機会均等法】で5割弱、【育児休業・介護休業法】で4割台半ば、【デートDV】で4割となっている。一方、【埼玉県男女共同参画推進プラン・埼玉県男女共同参画基本計画】、【ジェンダー】、【男女共同参画社会基本法】は「知らない」が5割を超えている。

● 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割

「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割は、「女性相談窓口の機能の充実」と「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」がそれぞれ4割強と最も多くなっている。次いで「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が4割近く、「DV被害者向けの相談・支援窓口の充実」が3割台半ば近くとなっている。性別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」では女性が男性を上回っている。一方、「男性向けの講座・相談窓口の充実」では男性が女性を上回っている。

● 男女共同参画社会実現のために必要なこと

社会のあらゆる分野で、男女がバランスよく積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思うかを聞いたところ、男女ともに「男女も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が最も多く3割を超えている。